

# 埼玉の くらしと 社会保障

2016年10月1日発行 第246号(毎月1回発行)  
発行 埼玉県社会保障推進協議会  
〒330-0064 さいたま市浦和区岸町7-12-8  
自治労連会館1階  
電話048-865-0473 fax048-865-0483  
(ホームページは「埼玉社保協」と検索下さい)

第24回埼玉社会保障学校を開催

## 民主主義を守り、社会保障の拡充で 私たち国民の生活を豊かに



埼玉県社会保障推進協議会が主催する第24回埼玉社会保障学校が9月4日、さいたま共済会館で開催し202人が参加されました。三人の講師による講義が続くハードな日程でしたが、「元気が出る内容に、確信がもてました」などの感想を寄せていただきました。憲法を守り、25条の理念を具体化することの意義を改めて学ぶ機会となりました。

第1講座は中野晃一上智大学教授が「今後の日本の政治と憲法」と題して、参議院選挙と都知事選挙を総括し、立憲政治の危機にある今日の情勢の中で、「野党は共闘」を願う市民のたたかいを今後も続けることで、次期国政選挙で逆転への展望を熱く語って頂きました。特に、野党共闘が実現した32の一人区で野党統一候補が11勝した事は「これまで自民党が優位の選挙区だった。これは画期的な事で。これが都市部でもひろがればインパクトは大きい」、共通政策や共闘を表す名称・ネームを生み出すも重要だったと述べました。

第2講座は都留民子広島県立大学教授による「社会保障は民主主義の土台」と題する講演でした。日本が幕末から明治憲法制定の頃、イギリスでは発達した資本主義が大恐慌に、多数の貧困層を資本家による

調査で「貧困は社会が生み出した」の結論を得たことや社会政策化したこと、フランスでは第二次世界大戦下人民戦線政府の勝利で週休2日など福祉国家づくりの具体的な施策が報告されました。安倍政権は自己責任を強調し、国の責任を放棄する社会保障政策となっていることの誤りと私たちの今後のたたかいの根拠を示してくれる講演でした。次の選挙では9条とともに13条や25条で野党が共闘し、私たち国民の豊かな暮らしの実現を公約に掲げれば大きな支持が得られるとの展望も語っていました。

第3講座は増田剛医師による「医師の現状と埼玉の医療」と題して、医師や看護師不足の現状と打開の展望について講演されました。埼玉県が決定する地域医療構想案についても言及し、医師不足の現状の打開や医療圏ごとの議論がされていないのでは無いかと問題を提起しました。在宅医療など地域包括ケアが期待されている中で、具体的な施策が担保されていません。社会保障の充実を願う若き医療人を育てながら、がんばる決意が語られました。今後も「学びつつ、たたかう」ことで社会保障を拡充させていきましょう。



閉会挨拶をする埼玉社保協  
副会長の菊池正美さん

### 県政要求行動

- 11月10日(木)
- 10時 集会(会場 ほまれ会館)
- 13時 県政要求
- 社会保障の分野(会場 ほまれ会館)
- 県政全般の分野(会場 自治労連会館)

## ～埼玉社保学校の感想をお寄せいただきました～

### 【第1講座の感想】

中野さんのお話を聞き、今回の参議院選挙、がんばったけど何だか気持ちがモヤモヤしていた人は元気になれたのではないかと感じました。歴史上はじめての野党共闘で32の全1人区で候補者を擁立し、3分の1の11人が当選したことは本当に画期的なことで、すごいことなんだと改めて実感。また、シールズなど若い世代のがんばりの話には感心。彼ら彼女らの運動に関わる背景に、親や学校の先生の姿があるとのこと聞き、たいへん感動しました。

衆議院選挙でも野党共闘で統一候補が実現できれば、自公にとって大きな脅威になることはまちがいない。目に余る悪政の強行姿勢は、あせりの現れにほかなりません。野党共闘を成功させるためにも、市民の後押しがかかせません。市民運動は確実に広がっていて、今ががんばりどき！安倍改憲を止めるため、私たちの暮らしを守るためにも、広範な人たちとつながっていきたいと思います。あきらめないぞ！

(新婦人埼玉県本部 細田久美子)

### 【第2講座の感想】

今回初めて参加しました。3人の先生方それぞれに特色のある内容と話し方で、充実した時間を過ごさせていただきました。

都留先生は、社会保障制度が確立される過程を世界の歴史から紐解き、詳しく解説されました。日本の社会保障については、江戸末期から明治最初期、明治維新後、戦後に分けて話されました。特に、1946年に制定された日本国憲法に生存権が入ったことにより生活保護法ができ、その後国民皆保険・皆年金制度がつくられていったが、職種による格差がつくられている現実も解明されました。また1981年の「臨調・行革」は明治維新、戦後改革に次ぐ第三の改革であるとも話され、再確認しました。



社会保障制度の話だけでなく、賃金や労働運動にも触れられ、熱を帯びた語り口にうなづきながら聞きました。また税制や国の債務の話では、財政学の先生ではないかと思うほどでした。“国債は国の借金ではなく、「政府の借金」そして「国民の債権」とのくだりはなるほどと思いました。

(白岡市社会保障推進協議会 仲丸 教子)

### 【第3講座の感想】

第3講義は、埼玉協同病院の院長増田剛さんが「医師の現状と埼玉の医療」について話がありました。病院の院長室から見える風景の写真をスライドに映しながら病院の紹介をするというユーモアあふれる始まりでした。病院に掲げ続けているスローガンの説明では、「医療や介護の大前提に平和・非戦がある」と強い決意が語られました。



日本では少子高齢化が進み、2060年には高齢化率が40%になると推計され、医師や看護師、病床の数が需要に追いついていないなど、医療をめぐる環境が大きく変化している事を学びました。その中でも、埼玉が日本一不足している現実、医師を増やすために、増田先生が先頭にたつて大学の医学部を増やすよう署名活動を行ってきた報告を聞き、県政の最重要課題として運動を大きくする必要があると思いました。

また、貧困と格差の問題も重要課題で、医療費の一部負担金が払えない為に医者にかかれぬ人が増えている問題も報告されました。非正規雇用や不安定収入の方が増加している社会の仕組みにも問題があると言えます。

自営業者としては、税金の取り方、使い方に問題があると訴えています。問題は山積みですが、この講義を聞いて格差のない社会保障を作り上げる運動を前進させようと思いました。

(埼玉県商工団体連合会 副会長 菊池 正美)

## 第25回埼玉社保協総会

日時 12月17日(土) 10時～16時  
会場 ときわ会館5F・大ホール



## 「地域包括ケアシステム」を考える 越谷社会保障推進協議会が学習会



9月24日、学習会を開き33名が参加しました。市民にとって大きな影響を及ぼす地域包括ケアシステムについて「よくわからない」「市民の声が反映されて検討されているのか」などいろいろ市民から意見がでていたこともあり、社保協としてシリーズで開催しようということになりました。今回は最初の学習会で、「地域包括ケアシステムとは何か」など基本的なことについて学習しました。最初に県社保協事務局長の川嶋芳男氏より講演をうけました。越谷市の実態も踏まえ地域包括ケアシステムとはなにかについて詳しく説明がありました。問題点や課題を整理した講演内容で理解を深めました。市民に情報を提供させるために、13か所すべての公民館単位で「地域包括ケアシステム」についての説明会を開催することを市に要求したらどうかの提案もありました。なるほど。次いで、参加者からの質問にこたえたり取りがあり、さらに深刻な実態の一端を知ることができました。「特老での見取りはどうなっているのか」「介護ビジネス（生活保護者の住まい）との関係で行政はなにをしているか」「無料診療やっている公立病院はあるのか」「介護者のためのおしゃべり場所はないのか」など多岐にわたった質問が出されました。川嶋さんから一つひとつにこたえていただきました。時間の関係で討論はできませんでした。引き続き、次回は、市の推進課との学習懇談を予定していくことを報告して学習会は終わりました。

(越谷社保協 斉藤 裕)

## そもそも講座開催 介護保険はこれからどうなるの？

富士見市社保をよくする会

そもそも講座2016の第1回目の講座が、9月24日13時30分から市民福祉活動センターぱれっとで開催されました。

テーマは「介護保険はこれからどうなるの？総合事業をやってみたが??」で、講師は医療生協さいたま本部介護事業部次長の村崎郁子（看護師）さん。雨が降り始める中39名の方が参加、介護保険に対する関心の高さがうかがえました。

レジメと資料に基づき医療の立場の視点からわかりやすく丁寧に話をさせていただきました。新しい総合事業への移行が済んでいるのは県内34自治体で、介護予防・生活支援サービス事業の訪問型サービス（ヘルパー）や通所型サービス（デイ）については、ほとんどのところが枠組みだけを変えて中身は変わらないとのこと。移行した自治体で医療生協が行っているホームヘルプサービス事業は6ヶ所あり、今までどおりの報酬で対応しているとのこと。

しかし地域によって対応の違いが出てくる可能性が大きいのですが、秩父圏域では高齢化率が高いこともあり積極的に対応していこうという姿勢が顕著に見られるという話が出されました。

富士見市の高齢者福祉課に確認する内容として、①地域ケア会議・・・どういう視点で開催しようとしているのか、医師を入れるのか ②定期巡回随時対応型訪問介護看護、計画では1ヶ所になっているがその進捗状況は、等が出されました。

(富士見市社会保障をよくする会  
事務局長 庄野拓男)

11月11日は、「いい介護の日」  
**介護・認知症 無料**  
なんでも**電話相談**

**TEL0120-380-110**

日時 11月11日(金)10時～18時

すべてのくらはしは25条から

**11・26埼玉集会**

日程 11月26日(土)14時～16時40分  
(13:30開場)

会場 埼玉県民健康センター2F・大ホール  
主催 25条埼玉実行委員会

## 秋の臨時国会、開会日に総がかり行動が集会 市民と野党の共闘を国会内外で前進させよう

第192臨時国会が9月26日招集され、会期は11月30日までの66日間です。

安倍暴走政治が押し進める戦争をする国づくりを止めよ



写真は「戦争法廃止9.19国会正門前行動」

うと、総がかり行動実行委員会がよびかけた開会日行動に、中央社保協や埼玉からも埼玉土建や埼玉労連などもかけつけ800人が参加しました。総がかり行動実行委員会には、「解釈で憲法9条を壊すな！実行委員会」、「憲法共同センター」、「戦争をさせない100人委員会」の各代表があいさつ、民進党福山哲朗氏・日本共産党小池晃氏・社民党吉田忠智氏、参院の「沖縄の風」糸数慶子代表が決意を表明しました。中野晃一上智大学教授も連帯あいさつされました。

野党4党首、1会派は臨時国会に、安政法制の廃止、税や経済政策で格差と貧困の是正、TPPや沖縄問題で強権的政治を許さず、憲法改悪に反対の4点で合意し、安倍暴走政治と対峙します。市民の立場からも、野党共闘が前進するよう、今後の国会行動埼玉デーなどをつうじて働きかけを強めたいと思います。

## 「安心できる国保のために」国保パンフが完成しました



パンフは1部25円(12ペ-ジ)です。見本で1部ずつ各組織に送付します。お問い合わせ、ご注文等は埼玉社保協へ

## 介護報酬引き上げの請願

## 全会一致で、国に意見書提出へ

## 草加の社会保障をよくする会

草加の社会保障をよくする会と、会に参加している、年金者組合、医療生協、生活と健康を守る会、新婦人、市職労、土建、草加八潮地区労からそれぞれ2016年2月に「緊急に介護報酬の再改定を求める請願」へ団体署名をし、よくする会で請願書を提出したものです。継続審議になっていましたが、一部字句修正の上、9月1日の市議会で全会一致により採択されました。一部字句の修正の経緯は、保守派から国を刺激する字句を削除すれば、内容的には同じ思いで賛成できるという理由からでした。会も修正に応じて通してもらうことにし、今回の採択となりました。

(草加の社会保障をよくする会 加藤栄一)

### 介護報酬の再改定を求める意見書

2015年4月の介護報酬改定では、中重度の要介護者や認知症高齢者への対応強化に対する0.56%の加算や、介護職員の処遇改善に対する1.65%の加算が設けられてはいるが、これらを除けば4.48%の減算と、大幅なマイナス改定となっている。とりわけ、デイサービスや特別養護老人ホームではマイナス改定による影響は大きく、採算の合わない事業所の閉鎖や事業撤退も起き始めている。

地域の介護資源を維持させ、安全・安心の介護を守るためには、介護事業の維持及び確保が困難である介護職員の処遇改善を可能とするための、介護報酬の正当なプラス改定が必要不可欠である。同時に介護報酬の引き上げが、住民・利用者の過度の負担とならないよう、制度上のバランスを欠かないための措置をとることも必要である。

よって政府においては、次の事項について、適切な措置を講ずるよう求めるものである。

- 1 介護事業者と介護職員が充実したサービスを提供できるよう、介護報酬を引き上げること
- 2 介護報酬の引き上げが、住民・利用者の過度の負担とならないよう、制度上のバランスを欠かないための措置をとること

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成28年9月1日

埼玉県草加市議会